

令和6年度奈良県こども・子育て支援推進会議 議事録概要

- 日 時：令和7年2月7日（金）17:00～18:30
- 場 所：教育会館（奈良市登大路町5-5）4階 大会議室
- 出席者：島 本 太香子 委員（会長）
赤 松 邦 子 委員
遠 藤 和佳子 委員
清 川 かつ美 委員
榊 原 日南子 委員
塩 野 愛 美 委員
清 水 益 治 委員
末 松 保 喜 委員
高 田 慶 応 委員
田 中 加寿子 委員
二 神 洋 二 委員
星 野 聡 子 委員
吉 村 聖 子 委員

●議 題：

- 1 「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」の進捗状況について
(資料1)
- 2 奈良っ子はぐくみ条例実施計画
「奈良っ子はぐくみアクションプラン」の実施状況について (資料2)
- 3 「奈良県就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業需給計画」の
策定について (資料3)

●会 議 公 開 傍 聴 3 名

●報告事項 「奈良県こどもまんなか未来戦略」について

●そ の 他 こども・若者委員による振り返り

●冒頭挨拶

<こども・女性局長 中野>

ご多忙の中ご出席いただき、御礼申し上げます。

「奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定プロセスなどにおいてご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年11月5日の発表によると、2024年の上半期に生まれたこどもの数が前年同期比6.3パーセント減の32万9998人と出ている。下半期も含めると70万人を下回ると予想されている。振り返れば、2016年に出生数が100万人を割ったとニュースになった。さらに、2019年に90万人を、2022年に80万人を下回った。10年もたたない間に少子化が加速しており、反転どころか鈍化のきざしも見られず厳しい状況である。

本県の子育て施策についてだが、令和5年7月に県の会議体として知事をトップとする「奈良県こども・子育て推進本部」を立ち上げ、部局横断で分野をまたいで施策に取り組んでいるところである。

また、今年度はこども基本法に規定する「都道府県こども計画」として「奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定を行った。この策定にあたっては、本推進会議の委員のみなさまからご意見を賜るとともに、こども・若者・子育て当事者の声を聴く機会を得ることができた。結果、昨年9月の県議会において、全会一致で可決をいただくことができ、あらためて感謝申し上げます。

依然進行が続いている少子化傾向に歯止めをかけるべく、今後、「すべてのこども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。」という「奈良県こどもまんなか未来戦略」の基本理念のもと、9つの取組方針に従い、こども・子育て施策を推進して参りたい。

本日の議事だが、1「『奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン』の進捗状況について」、2「奈良っ子はぐくみ条例実施計画 『奈良っ子はぐくみアクションプラン』の実施状況について」、3「『奈良県就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業需給計画』の策定について」となっている。

みなさまのご協力のもと、本県のこども・子育て施策を着実に進めて参りたいと考えている。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

●議 題：

- 1 「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」の進捗状況について
(資料1)
- 2 奈良っ子はぐくみ条例実施計画

- 「奈良っ子はぐくみアクションプラン」の実施状況について (資料2)
3 「奈良県就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業需給計画」の
策定について (資料3)

<島本会長>

資料1から3について事務局から説明をお願いします。説明の後、質疑応答を行う。

こども・女性課長より、資料1についての説明が行われた。

こども保育課長より、資料2、3についての説明が行われた。

<島本会長>

計画の種類が様々であったが、そのすべてが「奈良県こどもまんなか未来戦略」に統合されるということによいか。

(県) こども・女性課長 南

ご理解のとおりである。「奈良県こどもまんなか未来戦略」に統合していく。

<島本会長>

了解した。

<塩野委員>

質問というよりは意見になってしまうことをご容赦いただきたい。

資料1を見て感じたことを述べる。

「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」のような、こどもを支える、家庭を支える拠点の設置がここ5年で非常に増えている。拠点の増加が県民の悩みや不安の解決につながっていたのかもしれない。これからは、こういった拠点の増加を、現在下降傾向にある「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていることの育児期の県民満足度」の上昇につなげていかなければならない。

そのために、県民の声を具体的に聴くシステムをつくる必要がある。具体的な悩みや不安を聴くことにより、具体的な解決につながるし、仮につながらなくとも「聴いてもらった」という満足につながる。このような取組を行ったからといってすぐに数値に反映されるわけではないが、地道に続けていくべきである。そうすれば、満足の声が自然と県民から上がるようになるのではないか。

アンケートの結果はひとつの指標にすぎないのであって、アンケートのみですべての家庭の状況を把握できるわけではない。アンケートに答えることさえできない、そういう環境にいる人の埋もれた声がある。声が埋もれたまま、最悪の事態に

陥ってしまうことも考えられる。そういった埋もれた声がなくなり、すべての声が届くようにするためには、たえず地域と行政が関わり続けて、支援を行う必要がある。

行政には物事を大きく動かせる力がある。アンケートをとることができるのも行政だからこそ。さらに、深く関わることについても行政のほうが行いやすいと思う。

他方、声をまず届けることができるのは地域である。たえず関わり続ける、という点においては地域のほうに優位性がある。そういった、地域で届いた声、問題、支援が必要な部分などが行政に反映され、よりよい支援につながるような環境がつくられればよい。

(県) こども・女性課長 南

おっしゃるとおりであると認識している。

「奈良県こどもまんなか未来戦略」を策定するにあたり、これまでは行っていなかったこども・若者の声を聴く取組を実施した。その過程を通じて、地道に当事者の声を聴く、という取組の重要性を強く認識したところである。委員のご指摘を受けて、引き続き、県ももちろんだが市町村とも連携して、地域の声を聴く取組を行って参りたいと考えている。

<榊原委員>

議題1と2について話したく思う。

「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていることの育児期の県民満足度」に注目した。家庭を持ちたい、こどもを生みたい、そういったビジョンが立たないという状況は社会として問題があると、一県民として感じる。こういった問題が存在するという危機感は、とりわけ行政は常に認識しておかなければならない。

資料を見る限り、設備面・制度面は、数値としては整ってきているという印象を強く受ける。設備面・制度面の数値が上昇傾向にあるのは行政の成果であると思う。他方で、満足度のような意識の数値が低下傾向にあるのが気がかりである。整った設備・制度が、普及していない、伝わりきっていないと感じる。どれだけ設備・制度が整っていても、実際に支援を必要としている人に行き届かないと意味がない。行き届いたことまで見守る姿勢を、責任をもってとらなければならない。満足度のような意識の数値が上昇することによって初めて、実際に成果が出ているといえる。

議題2の「自分にはよいところがある」という指標は、令和6年度になって上がってきており、全国との差も縮まっている。この指標は、もっと数値が高くてよいと思っている。数値を上げるために、まずは学校教育から取組を進めていければよい。自己肯定感は見えないものであるから、地道な取組が必要である。

こういった指標について、学校ごとのデータがあれば、同じ市町村内で共有するな

どして、高い学校の取組を参照することができるのではないか。学校同士の横のつながりもっとあってもよいように思う。

(県) 義務教育課 北村係長

全国学力・学習状況調査の結果については、7月下旬、市町村教育委員会や学校に提供されている。その際、単に結果のみを公表するのではなく、今後の様々な改善目標を提示したうえで公表することとしている。公表方法についても市町村ごとにまちまちであり、学校ごとに公表しているところもあるが、一律に横のつながりをつくることは難しい状況となっている。

自尊感情を高めることは本県の課題として認識されてきた。「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」の向上の視点から、平成29年度に作成された「奈良県版就学前教育プログラム」を基に、「奈良県版就学前教育プログラムはばたくなら」というプログラムを平成30年度に作成し、各市町村・園所等に配布した。あわせて、県教育委員会の就学前教育アドバイザーによる「はぐくみ講座」を希望する市町村や園所で開催している。令和3年度は、実施回数が23回、参加者数が338名、令和5年度は、実施回数が27回、参加者数が444名であった。今後も、本県の子どもの自尊感情の向上に取り組んでまいりたい。

<高田委員>

資料1「乳児検診(3~5か月)の未受診者の現認率」が下がっているとのことだが、未受診者数及び現認できていない数の実数を教えていただきたい。未受診者数が減っていれば現認率はあまり意味を持たないと思うが、実数としてどうなのか。

(県) 健康推進課 山口参事

まず、受診率は毎年98パーセント程度である。

ご質問への回答としては、令和5年度は未受診者114名、現認が93名で、未受診者数は変わらないが、例年100名以上現認をしていたので、少し低下したということである。低下した理由は、里帰り出産のまま実家にいるケース、NICUなどに入院したまま面会することができていないケースなどがある。こういった場合であっても、電話や関係機関からの情報提供を通じて、当該乳児がどのような状況にあるか把握を行っているところである。依然として現認ができていない乳児であっても、引き続き、状況把握に努めている。

<高田委員>

現認ができておらず、かつ入院している場合は、すなわち長期入院であるから、可能であれば入院先を訪問して現認していただきたい。そして、地域のサポート制

度を直接説明するなどしていただきたい。長期入院をしているこどもというのは、退院後もほぼ間違いなく在宅支援が必要となる。入院しているから、病院で診られているからよいというのではなく、退院後のことも考慮すると、入院しているこどもについても現認を行っていただきたい。県として、入院しているこどもの現認に関するガイドラインか何かを考えていただきたい。

里帰りについても、電話で「里帰り」と答えたとしても、実際に里帰りしているかどうかの確認は必要である。里帰り先の地域との連携も含めて、現認できなかったときのガイドラインを県で整え、各市町村に提示するのがよいと思う。

2点目、「子どもがケガや急病時にいつでも診てもらえる医療体制が整っていることの育児期の県民満足度」の数値が下がっているが、要因をどのように県で分析しているか。

(県) こども・女性課長 南

現在、医療担当部局が不在のため、後ほど確認のうえ、回答させていただきたい。

<高田委員>

引き続き資料3「奈良県就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業需給計画」について、たとえば「産後ケア事業」というのがあるが、需要と供給が同じ数値であったり、ともにゼロであったりしている市町村がほとんどである。供給できるものを需要としているように見えるのだが、何に対する需要の見込みなのか、ご説明いただきたい。

「産後ケア事業」でいえば、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型の3種類のうち、宿泊型、デイサービス型が主となっている一方で、アウトリーチ型はあまり利用が進んでいない。しかしながら、本来でいえばアウトリーチ型のほうが需要としては多いはずである。アウトリーチ型を利用できるにもかかわらず、その制度が知られていないがゆえに、需要につながっていないのではないかと思う。

その他の事業についても、需要と供給の数値が同じ市町村が多い。需要の見込みの算定根拠は何か。同じ数値を並べてもあまり意味をもたないと思うが、県として算定方法を示しているのか。

(県) こども保育課長 永岡

個別の算定方法について国が示した算定方法に基づいて、市町村が地域の実情に応じた見込みを算定している。

<高田委員>

需要と供給の過不足がゼロというのはやはり疑問であるので、このことについて

も県のほうでもう一度ご検討いただきたい。

<塩野委員>

資料2の1ページの「②子どもの「伸びていく力」をはぐくむ親への支援」のなかに「ひとり親世帯（母子家庭）の保護者の就業率を95%にする」とあるが、「父子家庭」はどうなっているのか。疑問に感じたので、答えていただきたい。

（県）こども家庭課長 高垣

父子世帯も含めてすべてのひとり親世帯が対象となっている。

<高田委員>

資料2の「自分にはよいところがある」という点について、先ほど就学前の研修といった取組について説明があったところだが、取組を行っているところと行っていないところで数値が違うのかどうかを確認していただきたい。やりっぱなしでは意味がない。数値が反映されるのであれば取組をさらに広げないといけなし、反映されないのであれば取組を見直す必要がある。そういった踏み込んだ分析をお願いしたい。

<星野委員>

資料1について、「こども食堂が設置されている小学校区の割合」が増えているということだが、具体的に県内のどのエリアで増えているのか。

（県）こども家庭課長 高垣

平野地域の北西部などで増えている。他方、吉野郡などの過疎の南部地域は小中学校が1箇所のところが多いが、全体的にこども食堂の設置が遅れている。南部地域となると休みの日にこどもが集まりにくい、といった物理的な移動面の課題がある。

また、現在「こども食堂」を「主にこどもが集まる場所」とみなしているの
で、高齢者の居場所で、こどもが食事をしている場合は含まれていない。

たとえば生駒市では11校中2校しか設置されていないので、そういったところ
にも働きかけて、設置を推し進めて参りたい。

<星野委員>

異世代で交流する形は非常に理想的かと思う。そういったケースも数値として現
れてくれば、よい実績になる。

資料1の2ページ「子育てに悩んだときなどに気軽に相談できる環境が整ってい

ることの育児期の県民満足度」が低下し、「子育てに不安・負担を感じている母親の割合」が依然多くなっているが、これらの点について県はどのように考察を行っているか。また、不安・負担を感じている「父親」を考慮していないことにも疑問を感じる。

(県) こども・女性課長 南

詳細な要因を分析できていないが、現状の調査期間は新型コロナウイルスの期間が入っている。そういった要因もあるのではないかと考えている。また、わずかとはいえ、「子育てに心理的・精神的な不安・負担を感じている母親の割合」が減少しているのは、こども家庭センターの設置が進んだり、各市町村の経済的支援が成果を発揮したりしているのではないかと考えられる。

<星野委員>

子育てに不安等を感じるときの、いわゆる「かけこみ寺」的な場所が親にとっても子にとっても救いの場となるので、充実していくのはよいことである。

資料1の3ページ「保育所が充実していることの育児期の県民満足度」が下がっているがなぜか。

(県) こども保育課長 永岡

下がっている理由についてはまでは分析できていないが、時間面・設備面などの視点でアンケートに答えていただいた結果、「下がっている」となっている。長時間保育や設備更新が行われていることは認識しているが、満足度が下がっている具体的な要因は承知していないところである。

<星野委員>

時代に逆行する結果となってしまっている。女性の働き方が変わり、保育所へのニーズが高まってきているという背景事情があると思う。各保育所では努力がなされているはずなので、アンケートの聞き方を工夫するなどして満足度が上がっている点・下がっている点を把握し、詳しく分析されるとよいでしょう。

資料3について、タイトルに「就学前」という言葉が入っているが、たとえば「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」のように就学後の児童に関することも含まれている。

(県) こども保育課長 永岡

「地域子ども・子育て支援事業」という枠組では「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」以外にも就学後の児童に関する事業が散見されるが、国が定める事業として掲げられているため、一括で記載している。

<星野委員>

預かり保育から小学校に就学する節目における親の不安は非常に大きいものがあると思うので、そのあたりのケアを充実させていただきたい。他にも病児・病後児の保育など、困ったときに助けてもらえる場所を充実させていただきたい。それが女性の活躍推進につながっていくと思う。

<島本委員>

資料1について、重要目標指標に「安心して子どもを『生み』育てられる環境が整っていることの育児期の県民満足度」とあるが、たとえば「安心して子どもを出産できる医療体制が整っていることの県民満足度」が上昇しているように、「生む」部分の満足度は上がっている。他方、その後の子育て部分について、「子育てに金銭的・経済的な不安・負担を強く感じている母親の割合」が18.1%から32.4%に上がるなど、子育てに不安・負担を感じている母親の割合が増えている。先ほど話のあった「新型コロナウイルスとの因果関係」はただちにわからないが、子育て部分について引き続き支援が必要であると感じる。

新型コロナウイルスについては、女性に大きな影響があったという調査を国も行っていった。そういった影響が既に回復基調にあるのかについても目を向けていかなければならないと思う。

<田中委員>

資料1「子育てに悩んだときなどに気軽に相談できる環境が整っていることの育児期の県民満足度」が下がっているという話が各委員から述べられているが、私は「気軽に」というのがポイントと思っている。「奈良県こどもまんなか未来戦略」（やさしい版）の10ページに「だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化」とあるが、そのなかに「こども家庭センター」で支援すると記載されている。また、「こども家庭センター」につながる施設の設置が増えているという指標もある。

しかしながら、子育て家庭の方で悩んだときにまず「こども家庭センター」に行く人ばかりではない。もっと身近な相談場所が必要である。「地域子育て支援拠点」や拠点と一体的に実施されている「利用者支援事業」、そして全国で設置が進められている「地域子育て相談機関」などで、敷居低く子育て相談を受けられるような体制づくりが大事であると思う。

資料3に「利用者支援事業」の需給見込みが書かれているが、とりわけ「地域子育て支援拠点」と一体的に実施される「基本型」の「利用者支援事業」が増えていく体制がつくられればよい。

そのうえで、そういった身近な相談場所と「こども家庭センター」とが連携して

いくのが重要である。相談場所が民間であれ行政であれ、相談場所と「こども家庭センター」が連携して子育て家庭を見守っていけるような体制づくりが大事と思うので、バックアップをお願いしたい。

そのためには、子育てが始まり忙しくなってからではなく、妊娠期から相談場所を見つけられるとよい。その点においても、「地域子育て支援拠点」と「こども家庭センター」とがいっしょに連携して歩んでいけるためのバックアップをお願いしたい。

<清水委員>

課をこえた形の次につながる分析を4つ言わせていただきたい。

資料1について、上がった指標と下がった指標がある。それぞれの指標について、基準値から現状の間にどのような施策を打ったかを確認し、その施策の有効性を分析することで、効果のある施策・効果のない施策の共通点を見いだすことができると思う。そういったことを、課をこえて行ってほしい。そうすれば次の施策を打ち出すことができる。

市町村ごとに分析するのも意味がある。他にも指標に「第1子出産前後の妻の継続就業率」とあるが、継続した人と継続しなかった人、それぞれについて同時に満足度を計っているのであれば、両者を比較することで、たとえば「就業は継続したが、満足度は下がっている」みたいなこともありうるのではないか。少し前に『子育て罰』なる本も出版されたが、そのなかの分析と共通する部分があるかもしれない。

資料3の「3. 県の取組方針」に「市町村と連携し、供給不足が解消されるように取り組み」とあるが、市町村でそれぞれ資源をもっている。たとえば、保育者の数、保健師の数のような人的資源である。それをシェアできるシステムを県として支えていただきたい。そうすると、隣接市町村で余裕のある人に支援をお願いできるようになる。そういったシステムができると大きい。

こどもの意見を聴くことについて、とある自治体の事例だが、アンケートをこどもにつくってもらい、そのアンケートのPR動画もこどもにつくってもらっている、というおもしろい取組があるので紹介したい。分析は自治体の職員が行うが、こういったことを行えば、さらにこどもの声を反映することができると思う。

●報告事項 「奈良県こどもまんなか未来戦略」について

こども・女性課より、「奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定が報告された。

●その他 こども・若者委員による振り返り

<榊原委員>

まず、「高校生委員」という看板は非常に貴重だと思うので、もう少し活用できた

のではないかと個人的に反省しているところである。

奈良県において、そして全国的にもそうだと思うが、若者が政治に参画したり、社会を変えていく活動に触れたりする機会はあまりに少ない。さらに、そういった機会が周知されることも少なく、本当に限定的な人しか参画する機会を得られていないというのが現状、と肌で感じている。機会が量的な面で増えていくのが、こども・若者の意見を取り入れるという点において重要になってくると思う。

年齢や発達状況に応じて意見聴取の方法を変えていかなければならないというところは大変だと思う。また、意見をすべて受け入れることはできないだろうから、意見を取捨選択する、聴取した意見を現状に対応させるべく加工するなど、調整の面で難しいところもあるだろう。そういった状況であっても、こども・若者の意見を取り入れるという点においては、やはり「質より量」というのが大事である。先ほどの議論のなかでも「声を拾い上げるシステム」という話が何度か出たが、そもそも声を発せない状態にこども・若者は置かれている。自分たちの社会を変えるために声をあげようとならない、政治に関心がない、というのは非常に危機的な状況であると考えている。声をあげられる機会をつくることに加えて、そもそも声を発そうという雰囲気醸成するのが必要である。

そのためには、家庭ももちろんだが、学校教育を充実させることが最も近道だと考えている。学校教育は行政が手をつけやすい場所だと思う。たとえば、生徒会活動と地方自治体との直接のつながりやアクセスがもっと目に見えるようにならなければならない。

こういう委員をさせていただくなかで、様々な資料を見たり、取組を知ったりする機会があった。その過程で、こども・若者の意見を聴くことに関する奈良県の姿勢に感銘を受けることもあったが、その姿勢があまり伝わっておらず、もったいなさ、もどかしさを感じる。

議論するにあたっては、数値だけではなく、その数値の背景にも目を向けてほしい。県にあっては、市町村へ働きかけを行いどこまで細かく施策を行き届けるかを考え、その効果が発揮しているか否かを確認するというケアまで行っていく必要があると思う。

こども・若者の意見を聴くという点においては、機会を増やしていく、そして、われわれこども・若者が積極的に社会に働きかけようと思える状態になるとよい。また、実際やってみて気づくこともあるはずなので、いっそ半強制的に参画させるようなシステムを構築することもよいのではないか。能動的・受動的にこども・若者の意見を引き出すことをしなければ、依然、こども・若者の意見聴取は危機的な状況のままである。

これらのことは県に限った話ではないが、県においても重点的に考えていくべき課題である、というメッセージを投げかけたい。

ありがとうございました。

<塩野委員>

感想の前に意見をひとつだけお伝えしたい。

資料2「自分にはよいところがある」について、なかなか自分のよいところを言うのは難しい。学校教育において、自分のよいところを探す、という取組を取り入れていただければと思う。自らの学校教育を振り返れば、道徳で「相手を思いやる」ことは教わったが、「自分を思いやる」ことはあまり教わらなかったし、考えなかった。自分を思いやることができなかつたら、「しょせん自分なんて・・・」と思って相談を控えてしまう人がいる。不安や悩みを発するためには、自己肯定感を保つ必要がある。

委員としての活動を振り返ってみれば、よかったことが非常にたくさんあった。

視野が確実に広がった、と思う。私は児童福祉に関心があり、プライベートでそのことに関連する活動を行っている。その活動に生かせるかもしれないと考え、今回、こども・若者委員の応募にいたった。実際に委員に就任して、ヤングケアラーの支援に関して質疑応答したり自分の考えを述べたり情報共有できたりしたほか、県主催の講演会に出席させていただくなど、自分の関心のある分野や活動に携わることができるのは非常にうれしかった。加えて、自分があまり意識していなかった、子育て世代、親世代、男女共同参画といった部分についても視点を向けることができ、その結果、自分の活動の深みを増すことができた。また、教育や医療、その他さまざまな分野に携わっている方々の思いやアイデアを知ることによって、こどもの支援に関するとらえ方を考える機会になった。わたしが見えている世界だけが答えではなく、どんな答えも新たな視点があって、こどもの支援の深みを増させる機会となる。

これから自分の活動を行うにあたり、自分の考えを誰かにこうやって話したりとか、話を聴いていただいたりして、クリティカルに物事をとらえて、自分も相手もよいと思えるアサーティブなコミュニケーションで、いち支援者、いち奈良県民として、こどもの支援を続けたいと思う。

ありがとうございました。

<島本委員>

おふたりと委員としてご一緒することができてよかった。「気づき」の話があったが、おふたりが委員に入っただくことで、県としてもさまざまなことに気づかされたし、問いかけももらった。反省する機会にもなった。

あらためて感謝を伝えたい。

また、さまざまな分野の専門家が会して、こどもの未来について考える場があるということを知っていただいたことが個人的には非常によかったと思う。こども・子育て支援推進会議に参加したという、この経験を今後の人生に生かしていただ

れば。こども・若者が「未来を私たちがつくる」という気持ちになれない、という話があったが、おふたりがキーパーソンとして引っ張っていただきたいと思う。

ありがとうございました。

以上をもって、会議を終了する。

●閉会挨拶

<こども・女性局長 中野>

委員のみなさまにおかれては、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

こども・若者委員のおふたりからは「いい経験をさせていただいた」というありがたい声をいただいたが、県のほうこそ非常によい経験をさせていただいた。

当事者の声を聴いて施策に反映させるというのは、こども・子育て分野のみならず、障害者や高齢者の分野などさまざまな分野で一般的になりつつあるが、まだまだ不十分であり、ある意味特殊ともいえる。今回のこども・若者委員の登用が成功例ということで、自信をもってこれからもこういった取組を進めていきたいし、機会を広げてまいりたい。

8月に委員改選をむかえるが、引き続き、県政に尽力賜りたく思う。

本日はありがとうございました。